

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月26日

【会社名】 アクセルマーク株式会社

【英訳名】 AXEL MARK INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松川 裕史

【本店の所在の場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03-5354-3351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴木 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町一丁目32番2号

【電話番号】 03-5354-3351

【事務連絡者氏名】 管理本部長 鈴木 啓太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年12月23日開催の当社第30回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年12月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

1. 「資金決済に関する法律」の改正により、「仮想通貨」の呼称が「暗号資産」となったことから、当社定款第2条の表記を変更するものであります。
2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されましたので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。  
変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。  
変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。  
株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。  
上記の新設・削除に伴い、経過措置等に関する附則を設けるものであります。

第2号議案 資本金の額の減少及び剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容  
資本金217,178,000円のうち167,178,000円  
資本金の額の減少が効力を生ずる日 2023年2月28日（予定）
2. 剰余金の処分の内容  
減少する剰余金の項目及びその額  
その他資本剰余金 100,629,476円  
増加する剰余金の項目及びその額  
繰越利益剰余金 100,629,476円

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、松川裕史、松村淳、飯野智を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役として、丸山聡、石川円を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	51,883	668	-	(注)1	可決 (98.73%)
第2号議案	51,814	737	-	(注)1	可決 (98.60%)
第3号議案					
松川 裕史	50,973	1,578	-	(注)2	可決 (97.00%)
松村 淳	51,078	1,473	-		可決 (97.20%)
飯野 智	50,798	1,753	-		可決 (96.66%)
第4号議案					
丸山 聡	51,160	1,371	-	(注)2	可決 (97.39%)
石川 円	50,953	1,578	-		可決 (97.00%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上